

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿沼市	清洲地区（久野、深程、北半田）	令和3年 3月25日	令和4年 3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	360.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	320.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	107.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	42.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	46.0ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・久野の担い手耕作率は約3割台となっており、基盤整備されている農地も多く、大規模経営2法人と個人の中心経営体、その他経営規模の大きい営農者らによって耕作されている。耕作放棄地等は現在のところそれほど見受けられないが、将来的には営農が難しくなってくる農家も何軒か出てくる見込みである。 ・深程の担い手耕作率は約2割台である。久野同様、大規模経営2法人と個人の中心経営体、その他の営農者らで耕作されている。県道の西側でいくつか自己保全、遊休農地が見られるようになってきている。東側は基盤整備されており、将来的にも営農維持は可能と思われる。また、南の工業団地周辺農地では、木々が大きくなったことにより稲作に悪影響が出始めている。 ・北半田の担い手耕作率は約4割である。久野・深程でも耕作する大規模経営1法人を含む中心経営体と中～大規模程度で経営する農家らで耕作されている。 ・3つの集落で共通した課題として、野生鳥獣被害が年々増えてきていること、基盤整備されているものの、一筆単位の面積が小さいため、今後、集約化が必要となることが挙げられる。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの集落についても、大規模経営法人による営農がされているため、耕作が困難になってきた農地については、それらの法人や、規模拡大を希望する中心経営体への集積を図る。また、大規模経営体による作業が容易となるよう農地の集約化についても検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣被害については、行政と連携して、被害を最小限にとどめられるような試みを地域として取り組んでいく。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。